

水洗化工事の実施を！

根室市の下水道普及率は平成20年度末で73・0％
公共下水道で処理可能な人口はおよそ2万2千人になりました。

根室市役所 (23) 6111番
上下水道施設課下水道普及担当 内線2004
上下水道課料金担当 内線2007

下水道を整備しても水洗化が進まなければ、下水道が本来発揮すべき水質保全などの効果が半減してしまいます。

また、本来見込まれるべき水量が流入せず、下水道使用料収入が少なくなるため、下水道財政に悪影響が生じます。

根室市では、処理区域の告示後6カ月以内に台所や風呂などの雑排水を下水道へ接続すること、また、3年以内に水洗トイレへの改造が義務付けられています。未水洗化の皆さんのご協力をお願いします。

■トイレが詰まったときには大抵の詰まりは、市販されている「ラバーカップ」で直せます。一つ備えておくようにしましょう。それでも直らないときは、工事を行った指定工事店または市上下水道施設課下水道普及担当までご連絡ください。

■下水道は正しく使います
下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。
下水道は、生活環境をより良くするための公共の財産です。大切に使用しないと、故

障の原因となって施設の寿命を縮めることとなります。

【天ぶら油やサラダ油の廃油を流さない】
【水洗トイレには溶ける紙を使用する】
【アルコールやガソリンを流さない】
【マンホールにごみや土砂を捨てない】

■上下水道使用料の減免

収入が生活保護法に基づく最低生活費認定額を超えない低所得者世帯に、上下水道使用料の減免を行っています。
随時申請を受け付けていますので、上下水道課料金担当までお問い合わせください。

水洗化資金融資をご利用ください

清潔で快適な生活を送るため、市では水洗化資金の融資のあっせんを行っています。

貸付利率は現在2.30%ですが、処理区域公示後3年以内に工事をされる方には利子の全額、3年以降の方には利子の2分の1を市が負担します。

水洗化をお考えの方は、上下水道施設課下水道普及担当までご相談ください。

